

## 令和元年度 第1回 二宮町下水道運営審議会会議録

日 時 令和2年2月7日(金) 午前10時00分から午前11時45分  
場 所 二宮町町民センター 3A クラブ室  
出席者 大田博樹会長、添田米美副会長、宮林正也委員、和田安雄委員、  
村田耕一郎委員、土谷美智代委員、山下真理子委員  
欠席者 松尾武保委員、永井和美委員、原美耶委員  
事務局 都市部長、下水道課長、業務班長、業務班主任主事、業務班主任主事  
傍聴者 無し

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

#### <配布資料の確認>

事務局：本日は委員10名のうち7名の出席を頂いておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、会議は成立していることを報告いたします。それでは、議題に移ります。議事の進行につきましては、条例の規定により会長が議長となります。会長お願いいたします。

議 長：議事がスムーズに進行しますようご協力をお願いいたします。議事に入る前に皆様にお諮りいたします。審議会は原則公開となっております。本日の会議内容は公開しても問題ないと思われませんが、いかがでしょうか。

委 員：～ 異議なし ～

議 長：異議なしとのことですので、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴者の方がおられましたら入室をお願いします。

事務局：本日は傍聴者無しとなります。

議 長：傍聴者おりませんので、審議を進めていきたいと思っております。

### 3. 議題

議 長：それでは議事に入ります。(1)「平成30年度二宮町下水道事業の決算状況について」の説明を事務局からお願いいたします。

#### (1)二宮町下水道事業の決算状況について

○資料1に基づき、事務局より説明

#### 【質疑・応答】

議 長：何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員：1ページ目の平成30年度の繰越金13,456千円と、2ページ目の平成29年度繰越金13,455千円は、どちらが正しいですか。

事務局：それぞれの表で千円単位の端数を調整した結果、異なる金額になってしまいましたが、決算そのものは端数を調整せず行っており差異はありません。今後注意いたします。

議長：調整方法とは、どのような方法ですか。千円未満の金額を調整したのですか。勘定科目でいうと、具体的にどのようなものがありますか。

事務局：円単位の金額を千円単位に四捨五入するための、表中の端数調整とご理解ください。それぞれの科目について金額を調整したわけではありません。

委員：四捨五入や切捨てといったルールはありますか。

事務局：原則は四捨五入ですが、例えば500円と600円を切り上げると合計2,000円になってしまうので、合計額との整合をもたせるために影響の少ないところで調整させていただくことがあります。

委員：水道事業は公営企業会計を採用しています。下水道事業についても近年、公営企業会計を採用する自治体が増えていますが、二宮町として公営企業会計への移行について、どうお考えですか。

事務局：地方公営企業法に基づく企業会計への移行は、今のところ任意となっておりません。人口3万人以上の自治体は、今年度までに移行するように総務省から要請があり、それに基づき移行しています。人口3万人未満の自治体も、令和5年度までに移行作業を終え、令和6年4月から企業会計を適用するよう通知がありました。今後二宮町でも、通知に基づいて企業会計への移行を進めていくこととなります。

事務局：まだ来年度の予算が議決を得ていないので確定ではありませんが、令和2年度から3か年にわたり移行準備を行う予定です。令和5年度から企業会計に移行できるよう進めます。

議長：企業会計に移行すれば、発生主義と実現主義により町に現金がいかに入ってきたかに関係なく決算できるため、わかりやすくなります。

委員：各自治体の下水道事業は、整備時期はそろそろピークを越え、維持管理や補修時期に入ると思います。そういった時に、更新のペースや、手元の資金をどれだけ持つかという点が、公営企業会計だとわかりやすいです。長期的な視点で事業計画を作成するには、公営企業会計の方がわかりやすいと感じます。

議長：期間損益計算に移行し、部門別の収支を把握することにより、元が取れているかという視点になってしまう事はないですか。

委員：資本的な収支と収益的な収支がはっきり分かれるので、日々の事業運営でどれだけ収益が上がっているのかに対し、どれだけのペースで投資等を行うことが可能なかが分かりやすい。事業運営と将来の投資をはっきり分けて考えることができます。

委員：資料1の3ページ目、事業費についてです。整備がどの程度進行したら国庫補助金が減となるか決まっているのですか。整備が完了してしまうと国庫補助金は無くなってしまいう事の良いですか。

事務局：どの程度進行したかというより、場所によって異なります。管路の先にどの

位の戸数があるか等の基準があります。

委員：整備の進行状況は町から申請し、それに対して国庫補助金が交付されるということですか。

事務局：そうです。予定している工事箇所にも、理論上見込まれる下水量によって、国庫補助金の対象になるかが決まります。

委員：整備が進むと同時に、補修、改修工事が増えますが、それに対して国から補助金は出ないのですか。

事務局：整備に対する国庫補助金は、整備が終われば無くなります。維持管理に対しても、一定の要件を満たせば国から補助金が出ます。ただ、そのためにはストックマネジメント計画を策定することが前提となります。

委員：それらを踏まえれば、今後も安定した運営が可能という事ですか。

事務局：まずは計画を策定し、企業会計による長期的な見通しを活かしながら、安定した運営を目指します。

議長：他にご意見等ありましたら、お願いします。

では、ご意見ご質問等無いようですので、次に進みたいと思います。

(2)「二宮町下水道事業中期経営計画の進捗状況について」事務局より説明願います。

## (2)二宮町下水道事業中期経営計画の進捗状況について

○資料2に基づき、事務局より説明

### 【質疑・応答】

議長：それでは、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員：年号についてです。平成32年と表記されていますが、令和は使わないのですか。中期経営計画で平成32年と表記されているからですか。

事務局：今回の資料につきましては、中期経営計画が平成32年度と表記されていますので、そのまま表記させていただきました。

委員：計画によると、平成32年度の使用料単価は150円/m<sup>3</sup>ですが、それ以降の年度についてはまだわからないのですか。

事務局：具体的な金額は算出していませんが、現在の使用量水準が大きく変わらないと見込めば、おおむね150円前後で推移するものと考えられます。

委員：年間有収水量ですが、これに不明水量は含まれるのですか。

事務局：使用料を徴収する水量なので、不明水量は含みません。

委員：しかし、不明水にも費用がかかっているのですよね。

事務局：その通りです。汚水処理経費の総額には不明水を処理した金額が含まれます。それを実際の収入でどの程度賄っているか、というのが経費回収率になります。

議長：他にになにかございますか。

委員：経費回収率についてです。汚水処理にかかる施設の維持管理費や資本費がどれだけ使用料で賄われているかを、使用料単価÷汚水処理原価で表していま

すが、使用料単価148円と汚水処理原価150円という小さい金額で算出するのではなく、それぞれの総額で算出しても、数値は変わらないですか。

事務局：小数点以下の誤差はあるかもしれませんが、大きな差はありません。

事務局：汚水処理に関して支出した金額すべてではなく、公費で負担すべきものを除いた金額を対象に汚水処理原価を計算しています。それを割り返したものと、実際に対象となった総額で割り返したものとでは、多少の誤差はありますが、大きくは変わらないです。決算統計という報告で千円単位の総額が出ていますが、使用料収入が2億6,820万8千円、汚水処理の対象となる経費が2億7,228万3千円であり、小数点以下の誤差はありますが同じ割合が算出されています。

委員：年号についてですが、資料3では「令和2年」と表記されています。企業等では西暦表記が増えていますが、二宮町役場では和暦で表記するのですか。

事務局：平成から令和に読み替える規定が設けられていますので、令和2年度に訂正させていただきます。国からの通達により、原則としては元号で表記するよう定められていますので、二宮町もそれを準用しています。今後、このような事がありましたら全て令和に修正させていただきます。

議長：他に何かございますか。

委員：汚水処理原価について、平成28年度末に経費の考え方が変わったということですが、どう変わったのですか。

事務局：代表的なものとしては、経営に関わる人件費です。これまでは経費に含まなかったのですが、含むようになりました。

委員：大きいものはそれだけですか。

事務局：加えて、神奈川県企業庁に委託させていただいている上下水道使用料一括徴収委託料も経費に含まれるようになりました。

議長：汚水処理原価の計画は、平成30年、平成31年、令和2年と金額が上がっていますが、実際には150円前後で推移していく想定であると考えて良いですか。

事務局：実際には、経費等によって若干変動するかと思いますが、現在の経営分析の基となる調査から考えると、概ねその程度で推移していくのではないかとみています。

議長：汚水処理原価が4か年計画の中で上昇する要因は何ですか。

事務局：主な要因は、町債償還元金および利子です。年々上がり、令和2年度前後で高止まりとなる推測がありましたので、それを反映して汚水処理原価が高く計画されています。

議長：償還のためのコストというのは、企業会計的なものではないです。

事務局：企業会計を採用していない段階における会計上の計画ということになります。

議長：他に何かございますか。では、次の議題に移りたいと思います。

(3)「二宮町下水道事業中期経営計画の中間報告について」事務局よりお願いします。

### (3)二宮町下水道事業中期経営計画の中間報告について

○資料3に基づき、事務局より説明

## 【質疑・応答】

議長：ありがとうございます。何かご質問、ご意見がありましたらよろしくお願ひします。

委員：ストックマネジメント計画に向けて調査したということですが、調査結果に基づいて今後費用が発生するのでしょうか。

事務局：まず、今回の調査対象ですが、富士見が丘3丁目と中里の日鉦団地です。この2地区の污水管は、町が整備したものではなく、団地造成時に整備されたものです。かつては集中浄化槽で汚水を処理していたのですが、公共下水道が迎えにいった時点で浄化槽を廃止し、下水道に接続されました。それと同時にそれまで使われていた管を町が引き取り、現在まで管理しています。一般的に構造物の寿命は50年と言われていますが、この管渠は築40年を越えております。町の污水管は平成3年以降に整備しましたので、まだ寿命までは少し余裕がありますが、この2地区については比較的寿命が近いので、先に調査させていただきました。ひび割れ等の老朽化は進んでいましたが、緊急で補修しなければならない状況ではありませんでした。ただ、ストックマネジメントの観点から言えば、壊れてから直すのではなく、寿命が近づいている状況を加味した上で計画的かつ効率的に修繕し、その施設を長生きさせられるような計画を立てなければいけませんので、この調査結果を基に、今年度ストックマネジメント計画の策定に取り組んでいるところです。まだ計画そのものは出来上がっていませんが、出来上がった時点で何らかの形でお示しさせていただきます。まずは計画を策定し、その計画に基づいて2地区の施設をどう改修していくかを検討していきます。なるべく費用が掛からない方法で、施設を継続して使用できるよう考えてまいります。

委員：気になるのは、ストックマネジメント計画に基づき費用が発生することになったら、次の下水道料金の改定に影響が出るのではないかとということです。污水管が使えなくなったから改修しなければいけない、そうすると、下水道料金を上げる議論をしなければいけないのではないですか。

事務局：その可能性は無いとは言えません。ただ、二宮町の使用料は、国が示している使用料水準である150円に達していますし、近隣の市町と比べても低すぎるわけではないので、足りないからと言って簡単には値上げできないと考えています。企業会計に移行すれば今とは見え方が変わってくるかと思いますが、いろいろと考えながら、また、皆さんにお諮りいただきながら進めてまいります。

事務局：結果によって、将来整備していかなければならないのですが、その年だけに過度に負担を求めるのではなく、平準化し、均等に割り振りながら長い世代で費用を負担するよう考えていきます。そのために借入れを行い、長期間で返していくという考え方です。なるべく少ない負担で行うように進めていきますので、それほど莫大に使用料が上がる事はないと思います。

議長：他に何かありませんか。

委員：中期経営計画の4ページ目にある経費の削減についてですが、ストックマネジメント、不明水、工事コストは努力次第で経費の削減ができると思うので

すが、「民間活力の活用」は具体的にどういう作業が経費の削減に繋がるのですか。流域の処理場も民間活力だと思えますが、具体的にどのように経費削減に繋がっていますか。また、この審議会のように話し合いの機会を設けて効率的な運営を図ることはわかりますが、具体的にどう経費の削減に繋がるのかはわかりません。

事務局：二宮町は、処理場や大きな施設を持っていないこともあり、民間活力を活かしきれていないという現状はあります。具体的に、何に取り組んでいくら経費を削減できるかという説明は難しいのですが、包括的に民間に委託することにより人件費やメンテナンス費を抑えることが考えられます。

委員：「経営基盤強化への取組」として「収入の確保」、「経費の削減」、そして「運営の効率化」を挙げ、その中に「民間活力の活用」という項目を入れれば、運営をスムーズにするために検討できることがあるのではと思います。その項目があった方がわかりやすい気がします。

事務局：当初の中期経営計画との繋がりを踏まえつつ、組み立てていきたいと思えます。

委員：二宮町の押切辺りで、小田原市と二宮町が交錯している箇所がありますが、同じ污水管を使っているのですか。

事務局：小田原市と施設利用の相互協定を結んでおりまして、同じ管を小田原市と二宮町で使用しています。小田原市の污水管と二宮町の污水管が同じ道路に並んで入っているわけではありません。

委員：そこの住民の方は、小田原市在住か二宮町在住かで使用料が違うのですか。

事務局：使用料は違います。

議長：民間活力の活用に関しては、私達の仕事かもしれません。民間の意見を反映させる審議会ですので、住民の意見を反映させたいと思います。何かありましたら、ぜひご提案をお願いします。他に何かありますか。

議長：ストックマネジメントは、導入した方が最終的な支出は少なくなると考えていますか。

事務局：はい。今までは、施設が壊れそうな時点、あるいは壊れてしまった時点で修繕を行うケースが多かったのですが、壊れてしまった物を直すには費用が多くかかりますし、その事によって人的な被害も考えられます。これからは、予防保全型と言いますが、壊れる前に直します。それによって費用は少なく済みますし、今まであった物を長く使い続けることもできます。

事務局：維持管理の考え方は下水道に限ったことではなく、例えば、道路でも予防保全型の考え方があります。道路に穴が開いてから直すのではなく、路面に傷みが出たら軽度なうちに直します。これにより、費用対効果が高くなることが検証されています。その考え方を反映させるために、ストックマネジメント計画を策定し、予防保全に努めています。

議長：企業は利益を出すのが目的なので、企業会計にするとわかりやすくはなるのですが、そもそも下水道事業は儲けを目的に行うものではないので、数字だけが一人歩きして、こんなにお金がかかるのなら必要な地区の整備でももうやめよう、となってしまうと怖いです。儲けるために行うものではない、そのために自治体会計があるのです。それぞれの会計に良い所、悪い所があり

ますが、企業会計に移って儲け主義に進んでしまうのは危ないです。そのあたりは大丈夫でしょうか。

委員：仕組みの使い方によると思います。水道事業は当初から企業会計を採用しているので、資産の管理のやり方として、例えば1億円でディスクデータ環境を新築したとすると、それを毎年減価償却していくわけです。耐用年数を経過した時には、減価償却費として貯めていたお金で改築する、貯金するような考え方で経費をストックしておくことができます。事業として持続性を体系上確保できるところがメリットです。水道事業は減価償却費を毎年ストックしていますが、結果的にはその年の起債の償還に充当します。それにより、持続的に起債をすることができます。

議長：減価償却は定額法ですか。

委員：定率法です。5%残しくらいです。

議長：施設のメンテナンスをした場合には、もう一度償却し直すのですか。

委員：大規模修繕の場合は償却し直します。普通の修繕の場合はそのままです。

委員：将来の改築等を視野に入れた中で、どのように会計制度を使っていくかが重要です。うまく使えば、町民の皆さんに説明しやすくなると思います。

議長：基準が変わると、数字も大きく変わったりしますので、町民の皆さんの理解を得た上で基準を変えないと、とてもわかりにくくなってしまいます。

委員：ストックマネジメント計画は、次期中期経営計画に組み入れるのですか。

事務局：ストックマネジメント計画はまだできていないので、どの程度反映させるか申し上げることにはできませんが、どの期間にどのくらいの投資を必要とするか計画が立てば、それを反映させることとなります。ただ、中期経営計画は令和2年度までの計画です。その次の計画は、より長期的な視点に立ち、経営戦略というものを考えるよう総務省から通知がありました。そのため、今後はそちらに反映させることとなります。

委員：中期経営計画と長期経営戦略を両方作るのですか。

事務局：二つを合わせたような物を作ることとなります。経営戦略では、10年間程度の収支の見通しを示すよう通知されています。今までの経営計画では3~5年間程度の計画をお示ししていましたので、それよりも長いものとなります。10年間、計画をそのまま進めるのではなく、必要に応じて変更をかけながら、随時、経営の状況を確認すべきというのが総務省からの通知になりますので、そのように作成してまいります。

委員：今回のような中期経営計画は、これで終わりですか。

事務局：中期経営計画という名称としては終わりになります。ただ、内容としては経営戦略の中に吸収されます。

委員：しかし、3年間程度の見通しというのも計画として必要だと思います。

事務局：10年間の計画といっても、10年先まで見直さないわけではなく、途中で見直ししながら進めます。経営戦略に吸収されていくことをご理解いただけたらと思います。

委員：やはり、3年間くらいの中期経営計画を作って、長期の見通しと中期の見通しをはっきり分けて進める方が良いと思います。長期は長期で展望をしっかり作るのが良いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：国から、経営戦略というものを作るよう要請はあるのですが、具体的な内容はある程度市町村に任されています。ですから、今お話にあったような進め方も可能かと思います。10年間というのは一つの括りとして必要だと思いますが、その中に3年、3年、4年等の小さい計画を入れることも可能だと思います。

委員：時々改定するとしても、まとめて10年間だと少しぼやけてしまうと思います。次への遺産として残していくためには、3年間くらいのはっきりとした計画を繰り返し作る方が、しっかりと運営できる気がします。

事務局：そういったご意見も踏まえてまずは叩き台を作りますので、それに対してご意見をいただければと思います。

議長：他に何かありますでしょうか。

委員：水道料金と下水道料金が使用量でリンクするようになりましたが、それにより従来よりも下水道料金は増えましたか。

事務局：当初から、下水道使用料は上水道を使った量に応じて頂いています。

事務局：あくまでも、料金の徴収そのものについて、最初は町から利用者の方に請求していたものを、上水道使用料と一緒に企業庁で徴収していただくことになったということです。計算する量はそれ以前と同じです。

委員：わかりました。

委員：調査委託費用についてです。今回の資料1の総評に、下水道施設管理経費では調査委託費が発生したものの、酒匂川流域下水道維持管理負担金が減ったため差引で減、と書かれています。この調査委託費の具体的な金額を示すことは可能ですか。この調査は民間に委託しているのですから、莫大な調査委託費が掛かっていたら、その民間の活力が適正かどうかを我々が判断しなくて良いものでしょうか。もし、それを我々が考えるとしたら、どのくらい調査委託費が掛かったのかという詳細を、今回ではなくても、次回以降、例えば料金の改定の際に具体的に示していただくことはできるのでしょうか。それを我々が知ることが可能なのでしょうか。

事務局：それぞれに掛かった費用をお見せすることはできます。一般に公表されている決算書を見ていただければ、人件費はいくらか、調査委託費はいくらか、酒匂川流域下水道にお支払いしている費用はいくらか、細かく見ることができます。表現の仕方がわかりにくかったかもしれません。

委員：これだと、調査委託費が凄く多く掛かったように思ってしまう。

事務局：この調査委託費は、ストックマネジメント計画策定に伴いスポット的に掛かった費用です。平成30年度にストックマネジメント計画を策定するための調査費用が盛られていましたが、それは継続して掛かっている費用ではなく、平成30年度の事業として行った2地区の調査のための費用です。平成29年度には無い事業を平成30年度に行いましたから、その部分は増えてしまいました。けれども、酒匂川流域下水道維持管理負担金が前年度よりも下がったので、運営経費という大きな括りの中では差し引きで減になっています。

委員：主婦の感覚だと、自宅を何十年間も維持するために、毎年メンテナンスを行うような考え方になります。そう考えると、調査費を多く掛けすぎたら将来の資金が無くなってしまわないかという不安があったので、調査委託



費がどのくらいか知ることができればと思いました。

事務局：平成30年度決算で、ストックマネジメント計画に関する施設調査の委託料が、1,390万4,280円です。

事務局：当初予算では1,450万円です。それが入札により金額が下がりました。民間に依頼することにより費用が若干圧縮されたという印象です。

委員：調査費と、将来的なメンテナンス費がどう相殺されるかを考えると、調査費を掛ける方が良いのか、壊れてから直す方が良いのか、どちらが良いのでしょうか。

議長：提示価格に対して、落札価格が近似値と感じます。

委員：一般論で言うと、今回委託された調査は、工事系の委託かと想像します。どういう目的で委託をかけるかによって、受注者側もかかった人件費を支払えるような価格で受注してもらわないと、逆に調査の品質が下がり困ってしまうこともあります。下水道の工事も水道の工事もそうですが、最低制限価格を設定している案件は、受注した企業がそれなりの利潤を確保できる契約でないと、その企業が存続することができません。単に価格競争だけで進めると、いずれ受注できる企業が無くなってしまいます。その企業が存続できる道を確認する最低限の額でないと契約しない、という意味で最低制限価格を設定して発注することが多いです。今回の調査がどのような発注方針を設けて行ったかわかりませんが、そういう意味では、提示価格100%に対し、その90%くらいを最低制限価格として設定することは多いです。

事務局：最低制限価格を設けていたかどうかは、はっきり申し上げられないのですが、安ければ良いというものではないです。先程ご説明があったように、安いからには理由があり、例えば、働いている方達の賃金をきちんと払っているのかという問題もあります。価格に大きな差がある場合は、これできちんと仕事ができるのかという確認はさせていただいています。その上で、どの程度が適性が難しいところではありますが、90%くらいであれば、我々が予定していた価格に対して適正な価格ということで契約をしています。

事務局：二宮町は電子入札を導入しています。予定価格や内容により、神奈川県内に事務所がある企業、金額が低いものは二宮町内か近隣市町村に事務所がある企業、等の条件を設定して入札を実施します。条件は直前にならないと決まらないので、談合等の不正はできませんからご安心ください。

事務局：壊れてから直すより、事前に調査する方が多くの費用がかかるのでは、とのお話がありましたが、今回調査した2地区の3キロから4キロの距離について考えても、壊れてから直すと何十倍も多くの費用がかかりますので、必要な調査であったとご理解いただきたいです。

事務局：ストックマネジメント計画を立てるためには、まず調査をしないと計画を立てられません。計画を立てないと、補助金を申請することができません。町単独で行うと、費用全額が町の負担になってしまいます。調査し、計画を立てて経営を進めていくことは、とても重要なことです。

委員：立派な調査結果の方が、補助金をもらいやすいということですか。

事務局：計画を立てるための基礎資料になりますので、調査して計画を立てないと補助金はもらえないということです。

議長：ストックマネジメント計画を進めてみて全体の事業費と比較すれば、どれほど効果があったか、それほど大きな金額ではなかったか、がわかるのではないのでしょうか。他に何かございますか。

委員：これからは改修やメンテナンスが増えると思われませんが、道路を掘るための費用について、同じ役場内の都市整備課との割り振りはどうなっていますか。国から補助金をもらう際、道路を掘る費用も対象に含まれているのですか。

事務局：下水道を整備するためにかかった費用は、道路を掘って埋める費用も含めて下水道課の負担となります。ただし、約1メートルの幅を掘れば良いのに、道路全部を綺麗にしないといけないわけではありません。下水道課の整備は最小限の範囲まで、と都市整備課と協議しています。最小限の範囲であれば国の補助金を充てることができます。費用が掛かれば皆さんの使用料に跳ね返ってしまいますから、なるべく費用がかからないよう整備しています。

事務局：道路で片側車線だけ綺麗になっているのを見られたことがあるかもしれません。片側だけは下水道課の整備で綺麗になって、残る片側は都市整備課が計画的に補修していく、という進め方をしています。

議長：道路以外に埋設する方法はありますか。

事務局：道路以外だと民間の土地になってしまいます。原則としては官地を使用します。ただし、個人が所有している土地でも、その道を使わないと下水道の整備ができないところは、地権者の承諾を得て整備しています。

議長：他に何かありますか。

委員：下水道運営審議会は他の市町村にも設けられているのですか。

事務局：設けられています。

委員：招集に関して、年に何回など詳細は定めていないのですか。

事務局：基本的には、下水道運営審議会は受益者負担金や下水道使用料に関する改定を行うときに招集させていただく会議です。今回のように改定のタイミングではない時にお集まりいただくのは、本来の主旨ではないかもしれませんが、任期が2年ということで、受益者負担金は今後改定がない見込みですし、使用料は改定するとしても3年に一度程度ですので、皆さんが任期の中で顔を合わせないで終わってしまうこともあり得ます。ですから、年に一度は決算の報告をさせていただきながら、顔を合わせていただくという意味で本日はお集まりいただきました。

事務局：一般的に、年何回と明記して招集する審議会等はありませんので、必要に応じてという書き方に統一させていただければと思います。

議長：他に何かありますか。

委員：下水道公社についてお尋ねします。二宮町の下水道事業の運営費用は、下水道公社の管理の仕方等が変われば大きく変わってくると思いますが、下水道公社として費用が大きく変わるような予定はあるのでしょうか。

委員：下水道公社では処理場を維持管理し、主体となっている神奈川県とのストックマネジメント計画にもとづいて、適正に管理するように努めています。下水道公社としましても経営改善計画を策定しており、令和元年度から5か年で進めています。公社自体の運営も、できるだけ経費を削減するよう取組を進めています。

- 委員：大幅な設備の改築工事等をされた場合は、我々の下水道使用料に反映してくるのですか。
- 委員：施設の更新等の大きな作り変えは神奈川県が発注になりますが、下水道公社としては今あるものの維持管理や修繕になります。修繕等は流域市町の負担金に跳ね返ることにはなるとは思います。実際に稼働している処理場を適切に管理していくためには、ある程度お金をかけていくことも必要になります。先程もお話がありましたように、維持管理の計画を立てずに壊れるところまで進み、壊れてから困らないように、適切な時期に状況を見ながら施設自体を長持ちさせるよう取り組んでいます。
- 委員：以前、酒匂の処理場を見学させていただいた際、大雨が降ると下水処理ができないと聞いたことがあります。どうでしょうか。
- 委員：昨年2回ありました大きな台風でも、処理場で処理しきれないということはありませんでした。雨が降った時、誤接続や管渠の老朽化から不明水が入り込めますので、改善していただくよう市町の方にはお願いしているところです。処理場に入ってきてしまうものは処理しないわけにはいかないの、運用のやり方で注意しながらしのいでいるという状況です。
- 議長：他に何かありますか。事務局から何かありますか。無ければ進行を事務局にお返しします。

#### 4 閉会

- 事務局：長時間に渡り、ご意見をいただきありがとうございました。それでは、本日の運営審議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。